

## 令和5年ニセコ町議会予算特別委員会 第3号

令和5年3月15日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 議案第10号 令和5年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第11号 令和5年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第12号 令和5年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第13号 令和5年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第14号 令和5年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算

### ○出席委員（10名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男  | 2番 木下裕三  |
| 3番 高瀬浩樹  | 4番 榊原龍弥  |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦  |
| 7番 小松弘幸  | 8番 高木直良  |
| 9番 青羽雄士  | 10番 猪狩一郎 |

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員

町長	片山健也
副町長	山本契太
会計管理者	加藤紀孝
総務課長	福村一広
防災専門官	青田康二郎
企画環境課長	高瀬達矢
税務課長	鈴木健
町民生活課長	富永匡
保健福祉課長	桜井幸則
農政課長	中川博視
農業委員会事務局長	
農政課参事	山田浩二
国営農地再編推進室長	石山智
商工観光課長	齊藤徹
商工観光課参事	三上進

都 市 建 設 課 長	黒	瀧	敏	雄
都 市 建 設 課 参 事	橋	本	啓	二
上 下 水 道 課 長	石	山	康	行
総 務 係 長	樋	口	範	幸
財 政 係 長	浅	井	理	登
教 育 長	片	岡	辰	三
学 校 教 育 課 長	阿	部	信	幸
町 民 学 習 課 長	中	村	正	人
こ ども 未 来 課 長	淵	野	伸	隆
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	三	橋	公	一

○出席事務局職員

事 務 局 長	前	原	功	治
書 記	佐	藤	秀	美

◎開議の宣告

○委員長（高瀬浩樹君） 昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

本日の予算特別委員会に説明のため出席した者を報告します。町長、片山健也君、副町長、山本契太君、会計管理者、加藤紀孝君、総務課長、福村一広君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課長、高瀬達矢君、税務課長、鈴木健君、町民生活課長、富永匡君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長農業委員会事務局長、中川博視君、農政課参事、山田浩二君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、齊藤徹君、商工観光課参事、三上進君、都市建設課長、黒瀧敏雄君、都市建設課参事、橋本啓二君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、樋口範幸君、財政係長、浅井理登君、教育長、片岡辰三君、学校教育課長、阿部信幸君、町民学習課長、中村正人君、こども未来課長、淵野伸隆君、学校給食センター長、三橋公一君、以上の諸君です。

◎議案第10号

○委員長（高瀬浩樹君） それでは、昨日に引き続き質疑を行います。

まず、7款商工費について質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の8款土木費について質疑を許します。質疑はありますか。

小松委員。

○7番（小松弘幸君） 3点ご質問いたします。

136ページ、12節委託料、町道役場前通歩道整備実施設計業務委託料ですが、歩道を設置するに当たり、冬の除雪を考えると高低差をつけないほうが良いというふうに考えますけれども、その辺どう考えられているのか。また、幼児センターに向かって左側には一般住宅が建っていることで道路幅が狭い状況ですので、建物の立ち退きを検討されているのか、あるいは道路の線形をどのように考えられているのか伺いたいと思います。

2点目、137ページ、14節工事請負費、公園施設等修繕工事ですが、桜ヶ丘公園入り口のところの修繕と聞いておりますが、どのような修繕工事なのか伺いたいと思います。

3点目です。140ページ、12節委託料、公営住宅複合改善工事監理業務委託料と14節工事請負費、公営住宅複合改善工事は中央5号棟の補正で、三角屋根を取り外して、雪庇がつかないようにする、あるいは外壁や給湯器等の設備を行うと聞いておりますが、この詳細とこの工事期間はどのぐらいになるのか伺いたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 橋本参事。

○都市建設課参事（橋本啓二君） 小松委員のご質問にお答えいたします。

まず、役場前通の検討についてなのですが、高低差につきましては今の現道を極力生かした形で

考えております。あと、道路線形につきましても左側には住宅等はあるのですが、補償費等もかさみますので、住宅にはかけないように、極力右のほうに、小学校側にずらして線形は検討したいと考えております。

あと、桜ヶ丘公園、こちらに関しては道道停車場線から桜ヶ丘公園に入る進入路がございまして、そこに左側に、道道から入って左側に石積みの擁壁がございまして、そちらの補修工事になります。今現在その石積みが上段から2段ほど崩れて、小学生も通る道路だと聞いておりますので、そこを補修する予定でございまして。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 私のほうから小松委員の3点目の質問についてお答えしたいと思います。

まず、140ページの12節の公営住宅の複合改善の監理委託料については、今公営住宅の中央団地の5号棟の設計の監理の工事のほうの委託業務ということで見てもらっています。設計のほうの関係です。

それとあと、14節の公営住宅の複合改善工事、この中身です。小松委員が心配されております小屋根のガラの換気のところ、毎年雪がつかまして、そこの高所作業車を使つての除雪をしている形なのですが、その関係について今回の見直しで、まず工事の内容なのですが、屋根の改善ということで、その小屋根組みの部分については撤去をしようと思っております。ただ、今回の設計で真ん中の入り口のところの三角の大きい小屋根があるのですが、そこだけはちょっと今回撤去できない理由がありまして、実はコンクリートとその中に構造的に鉄骨が組み込まれておりまして、それを除去するとなると構造計算から含めてかなりいろんな問題が生じるということで、その部分は除いて、基本的にガラのついた小屋根にたくさん雪がつくので、その部分についてはしっかり撤去したいと思っております。

それと、内容なのですが、今回内窓の改修、それをしっかりやるのと、これまでどおり三点給湯ということで、お風呂については給湯器をつけて、シャワー付きのユニットバス、それとあと洗面所についてもお湯が出るような仕組みと台所もお湯が出るような仕組み、ちょっと体の不自由な方が使いやすいような台所の設計を組み込むのと、あとバリアフリーに即した段差のない段差バーをところどころつけるのと、あと室内に手すり、あと階段室の中にも手すりをつけると。今回大きな目玉になるのは、断熱を内窓につけるとということと外側に断熱を施す形で、外断熱工法で工事をやろうというふうに考えています。

工期につきましては、大体6月ぐらい、補助申請をして交付決定いただいてから6月以降、大体雪の降る前、12月下旬ぐらいまでと考えております。状況によっては3月までずれ込む場合もあるかもしれません。それは資材高騰、または資材が搬入できないというような場合は、工期がちょっと延びる可能性もあります。その辺でご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 1点目の歩道の関係なのですけれども、歩道は例えば役場から幼児センターに向かった場合にはどちら側に設置するような形になるのか、その辺を聞きたいと思います。

それと、桜ヶ丘公園の入り口の関係なのですけれども、あそこは、石積みを直すという話を聞いたのですが、どうも一般住宅のところに入って歩くようなイメージがあるものですから、いずれは入り口の場所を変えるような形で検討できないかなというふうに僕は思っているのです。そういったことで、これはお願いということで聞いておいていただきたいと思います。

それと、3点目の団地の工事なのですけれども、これ1棟ずつやるのかどうか、一遍にやってしまうのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 橋本参事。

○都市建設課参事（橋本啓二君） 小松委員のご質問にお答えいたします。

歩道につきましては、あそこは小学生や幼児センターの子どもたちも通る場所なので、また交通も多いものですから、両方に設置しようと考えております。歩道幅につきましては、基本設計の段階では2.5メートルの幅が取れるので、2.5メートルで考えております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 小松委員の再質問についてお答えしたいと思います。

中央団地については、本当は両方できればよろしいのですが、どちらも平成2年に建設したもののなので、5号棟でも6号棟でもどちらでもよいのですが、今は5号棟という形でおります。ただ、今団地の状況によりますと小屋裏にちょっとすが漏れの原因が実は6号棟に、ついこの間発見しまして、状況によっては5号棟ということでおりましたが、6号棟のほうで工事を進める可能性もちょっとありますので、その点はまたご理解いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 2点ばかり質問させていただきます。

1問目は、134ページ、1目12節委託料、道路台帳修正委託料122万5,000円、これは多分毎年ではないと思いますけれども、何年ごとに行われているかをお聞きします。

それから、2点目、135ページ、3目12節委託料、町道等除雪委託料1億7,515万6,000円、前年より1,800万円ほど上がっています。多分4年度も途中で補正で1,000万円ぐらい上がっていますから、実質今年も1,000万円ぐらい上がるという予算になっていますけれども、燃料高騰、人件費高騰ということで上がっていると思うのですけれども、その辺のどうして上がったのか、大体予想はつくのですけれども、お答えいただきたいと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 橋本参事。

○都市建設課参事（橋本啓二君） 浜本委員のご質問にお答えいたします。

道路台帳につきましては、2年置きに修正業務を行っております。

除雪の値上げに関しましては、浜本委員のご推察のとおり、次年度の除雪の機械損料と人工の増加率が公表されたのですが、今までにない値上がりをしております。大体平均で5%から6%、大

体全体で5%から6%というのは今までにはちょっとない状況でして、部分的に5%上がることはあったのですが、普通のほかの人工賃はせいぜい1%とか2%止まりなのですけれども、かなり値上がりしている状況でございます。あと、歩道の除雪の要望が多いものですから、そちらのほうも増やしております。場所につきましては、駅前西三号線と、あと中央団地のほう、中央団地から線路を渡ってゆきやのほうに行く歩道、そちらのほうも今回歩道の除雪の路線に含まれております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） ありがとうございます。

除雪についてなのですけれども、値上がりはしようがない、妥当だと思います。ただ、私が思うには町民が除雪に対して協力体制になっていないというふうに私個人は思っているのです。というのは、道路から寄せられた雪は当然町が運ぶものだと思いますけれども、自分の家から出た雪も道路に出している人がかなり見受けられる。除雪がいい悪いという苦情が多く寄せられていますけれども、やはり町民にももっと協力してもらえるようなPR、去年広報で取り上げましたけれども、冬に近い時期にやはり取り上げて、町民にももう少しいろんな意味で協力してもらおうというか、何か言えばみんなやってくれるような感覚の人が多様な気がします。やはり自分の責任である程度はやってもらうような体制をしないと、何でも言えばやってくれるのだという感覚は僕は間違っていると思いますので、そのためにももう少しその辺PRして、協力してもらう体制を整えてもらいたいと思います。朝早くからふぶいているときも実際にやっている人は本当に大変だと私も思っています。ですから、値上げは業者とよく相談して、それなりの相当なものをやってあげないと、運転手不足、それから今の燃料高騰ということで大変な思いでやっているわけですから、町民がもっと協力してやっていけるような体制を考えていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（高瀬浩樹君） 橋本参事。

○都市建設課参事（橋本啓二君） 浜本委員のご質問にお答えします。

確かに浜本委員のおっしゃるとおり、除雪業者のほうからご自宅のほうから雪を道路に押っつけているという件数が年間数件ございまして、その方には今直接家に行って、雪を出さないでほしいというお願いはしておりますが、今後除雪業者も大変ですので、その辺のPRを本格的に雪が降る前にその辺は周知したいと考えております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 4点ほどご質問します。

1つは、先ほども出ました136ページの役場前歩道整備の委託ですけれども、この金額について、私が見て3,200万円という道路設計委託に関して見ると少し高額なのかなという感じがします。恐らく高額になる理由があるかと思うのですが、その辺についてのご説明をいただきたいというのが1つです。

それから、橋梁の維持改修についてであります。ここに上がっている橋梁がありまして、これは

年次計画の下に少しずつやっていると思うのですが、今後残されている橋梁の本数など、補足的にご説明いただければと思っております。

それから、住宅費の関連、141ページです。建築ガイドラインの策定を昨年度から進めてきております。地区ごとのヒアリングなども行いましたけれども、それを補うということで町民全体にアンケート調査を行ったと思いますが、その結果などが大体どのぐらいの方がアンケートに応じていらっしゃるのかという説明といたしまして、補助的にお話をいただければありがたいと思います。

それで、今後そのガイドラインが作成された場合なのですが、このガイドラインの運用の仕方、例えばガイドラインと一緒に指導要綱的な何かを作成して運用していくのか、ガイドラインに沿って個別に案件ごとに指導されていくのか、その辺の周知だとか中間での町民説明会なども必要かと思っておりますけれども、その辺についての考え方を聞きたいと思います。

それから、同じページの下ですが、環境負荷軽減モデル集合住宅整備事業1,800万円、これはニセコミライの街区と何か関係があるのか、全く単独でモデルとする集合住宅を予定しているのか、これについてお聞きしたいと思います。

以上、4点お願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 橋本参事。

○都市建設課参事（橋本啓二君） 高木委員のご質問にお答えいたします。

まず、役場前通の実施設計の委託費につきましては、道道の停車場線から小学校までの予定をしているのですが、およそ300メートルです。超概算ではございますが、工事費としては大体2,500万円から3億円ぐらいはかかるのではないかと見込んでおります。設計費の内訳につきましては、まず測量費が670万円、道路設計、これは流末の排水処理も含めまして1,320万円、擁壁、こちらは逆Tの擁壁を考えているのですが、土質調査も含めて745万円程度、路線の変更によって上下水道移設も加わりますので、そこで470万円となっております。あと、こちら補助金をもらう予定ですので、北海道積算基準にのっとりやっちはいるのですが、市街地の道路と郊外地の道路の積算の基準がちょっと変わっております。市街地になると測量の点数も増えますし、設計についての細かな部分が増えますので、積算上はどうしてもやっぱり高額な積算になってしまいます。あと、擁壁につきましては、先ほど小松委員からもご指摘があったとおり、左側に住宅がございますので、小学校側に線形を変えるのですが、極力今のグラウンドの面積を変えないように検討するために80メートルほど擁壁の設置を考えております。高さについては、およそ2メートルから2.5メートルぐらいと考えております。高額になった理由というのは以上の理由です。

あと、橋梁についてなのですが、橋梁台帳上55橋あるのですが、橋梁補修計画にのっているのが12橋で、そのうち今8橋終わっております。来年度、令和5年には小川橋の工事、あとまだ未定ではあるのですが、場所はちょっと橋梁名言っても分かりづらいかと思うのですが、残り3橋ございます。恐らく総額でいくと4橋で2億円近くいくのではないかと想定はしております。

ご説明は以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 高木委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、建築ガイドラインの関係ということで、アンケート調査の関係についてなのですが、町民向けにアンケートをした結果50件回答がありました。意外と出したつもりなのですが、回収が少ない状態です。それとあと、団体向けには14団体あったのですが、12団体回収がありました。様々な意見をいただいております、今まちづくり計画という委託事業者のほうに委託しております、現在その集計作業をしております。この関係の回答については、大まかな意見としてはやはり自然を大切にしたい開発をしていただきたいというのが大体大多数でした。それと、もう一つ意見として上がってきていたのは、意外と数値的規制をしっかり定めるべきではないかという意見があったりしておりました。ただ、今回この建築ガイドラインについては、緩やかなルールを定めるということをまず主体的にやっていきまして、それから最終的にどうするかというのはあるのですが、まずは地区ごとまとめまして、前回5地区、市街地区を1つの位置としまして、あと農村景観地域と自然公園景観地域という大きく2つに絞ります、特に農村景観地域については川北地区、それと有島地区、東部、羊蹄地区、あと南西地区という形で4つ、それと市街地という形で全部で5つに絞っています。この部分については、緩やかなルールをそれぞれの地域ごとに定めまして、それを4月の中旬か中旬ぐらいにかけて今回のこの結果をお示ししたいなと、ホームページ等でお示ししたいなというふうに考えてございます。

それとあと、今後の運用面についてはどうなのかということなのですが、今回550万円上げている内訳としましては、今言ったアンケート調査の結果を踏まえて、それぞれの5地区のルールづけをしっかりとすることが今回の作業にあります。それと、もう一つは、第三者委員会的な、景観アドバイザー的な仕組みを今回どのようにしてつくるかということまでこのガイドラインの委託業務の中でやっていこうというふうに考えています。さらに、どういうふうに位置づけるかということなのですが、それについては今後町政内でも検討はしますが、規則か何か、要綱か何かでうたっていきたいかなというふうに思っております。

あと、最後の4点目の質問ですが、141ページの住宅改修等支援補助の環境負荷軽減モデル集合住宅整備事業補助につきまして1,800万円、昨年に比べて600万円増額になっています。これについてどういうことなのかという問いなのですが、まさしくニセコミライの今事業をやっていく中で、もし申請があった場合には基準的に60平米以上、U A値、外皮性能が0.38以上を満たしているという形の申請がうちのほうに上がればそれは補助しようということで、今それを見込んで600万円見込んで前回のやつに付加します。

あと、余計なことなのですが、去年は一応実績としては4棟、約480万円の補助の実績がございました。

以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 5点ほど伺います。

1点目は、133ページの1項1目18節のところ、下から2番目なのですが、無電柱化を推進する市町村の会負担金とあるのですが、この市町村の会について伺いたいと思っています。これ全国的なものなのか、地域で分けられているのか、その辺のところ、どれだけの市町村の方で



構成されているのか、今回初めてなのか、その辺のところひとつ伺いたいと思います。

それから、2点目、136ページの3目18節、上から2番目なのですけれども、生活道路除雪費補助、これが増えているということをやっと伺っていますけれども、全部で何件なのか。その増えてきた理由、高齢化とか独居とかいろいろとあるかと思えますけれども、これからも増えてくる可能性もあるのかなと思って、現在と去年の状況、これからのことなどをちょっと説明していただきたいと思っています。

その下に除雪機械等運転免許取得支援事業補助、これ80万円となっているのですけれども、これは除雪がこれからますます要望が多くなってくるかと思うので、除雪できる人を育成することは非常に大切なので、大変結構だと思うのですけれども、ひょっとしたら説明あったかもしれませんけれども、対象者というのですか、事業者のどういう方を対象に何人ぐらいを考えていらっしゃるのか。これからの季節のためにこれでいいのかなというところで伺います。

それから、先ほど高木委員からも質問あったのですけれども、そのこのところの同じ136ページの4目12節のところ、町道役場前通歩道整備の業務委託料の設計のことなののですけれども、私もこれ質問しようかなと思っていたところだったので、今説明いただきましたけれども、これとその下のところの4番目、町道等改良工事というのが3,795万4,000円、これがこれと連動している工事になるのでしょうか。

それから、もう一つ、同じ136ページの先ほど橋梁の改修工事ということがあったのですけれども、3年か4年前に福井のところの二千年橋の改良工事ということが一旦決まったようなのですけれども、補助金の関係ですか、ちょっと今はっきり覚えていないのですけれども、橋が修理が必要だということや一旦決まっていたと思うのですけれども、それが何とかもうちょっともちそうだとすることで先に順延するという話だったので、それは今回の予定の中には入っているのでしょうか。そこをひとつ伺いたいと思っています。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 橋本参事。

○都市建設課参事（橋本啓二君） 齊藤委員の質問にお答えします。

まず、無電柱化を推進する市町村の会負担金3,000円は、日本全国、たしか172市町村の集まりで、無電柱化するに当たってどう安くしたらできるかと、どういう工法がいいのかとか何かそういった工法とか検討する会でございます。これに入ったからといって無電柱化推進協議会のほうで優先的にやっていただけるということはないのですけれども、そういった情報共有の部分の会になります。

続きまして、136ページ、生活道路除雪費の補助なのですが、増えた理由につきましては、ちょっとこの辺、恐らくなのですけれども、移住者が増えたためではないかと思っております。前年度より相談件数が3件から8件ほど増えておりまして、前年度は29件となっております。

続きまして、除雪機械等運転免許取得支援事業の補助なのですけれども、こちら対象者は基本的には町道の除雪に携わっている人で55歳未満の方となっております。人数については8名ほどを見込んでおりますが、もしそれ以上増えるのであれば補正等で対応したいと考えております。

続きまして、12節の役場前通です。役場前通と14節の工事請負費の町道改良工事につきましては、こちらは連動はしておりません。町道等改良工事については、元町四線の舗装工事になります。

続きまして、橋梁の二千年ふるさと橋の関係なのですが、以前に議員さんたちにも1度見ていただいたのですが、工事については一応あれで終わりという形になっておりますので、今後補修する予定は今のところはございません。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） まず、無電柱化を推進する市町村の会、説明していただいたのですが、一応そういう会がある限りはニセコ町からもどなたかやはり出席して、情報共有とかそういうことはされるわけですね。これは今回初めてできた会で、まだこれからだということで、これからの課題ということで、分かりました。

それから、生活道路のことなのですが、はっきり分からないということをおっしゃって、移住者ではないかということなのですが、去年は29件で、今年8件ぐらい増えたのですか。そしたら、37件。これは、生活道路の除雪費というのはあちこちから要望がかなり上がっているかと思うのですが、その基準とかというのをこれまでの基準にきちっと照らし合わせた上での補助を今も継続して、それでもなおかつ8件増えているということによろしいのですか。これからいろんな条件で、今回の予算とは直接関係ないけれども、これから条件によってはいろいろと変動することもあるかなと思っていますけれども。

それから、もう一つ、二千年橋のことなのですが、あれで工事は終了したというふうに今説明あったのですが、ちょっと私それ把握してなくて、後回しにされて、何とかもつというふうに、片側ですか、うちの近くの橋ですので、それで本当は工事すると言っていたのが補助金の関係ではほかのところに、空の抄の辺りですか、今は何というのですか、のほうに移ったというふうに私は記憶していたのですが、てっきり後にまた対象になるかと思ったのですが、一応工事は終了したということで、安全は確保されたというふうに理解してもよろしいのでしょうか。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 橋本参事。

○都市建設課参事（橋本啓二君） 先ほどの齊藤委員の質問のちょっと補足、生活道路の補助金について補足なのですが、今年度上限値を20万円ほどアップしているのと、メーター当たりの単価も1,000円から1,500円にアップしているので、その辺も要因ではないかと考えられます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 136ページの道路新設改良費ですか、その中の12節の委託料、先ほど来からいろいろと質問が集中しておりましたが、私からも1点お伺いしたいと思います。

答弁の中では、停車場線とニセコ小学校の間の両側に歩道を設置する予定だという答弁あったのですが、その確認1つです。

それと、もう一つは、となると幼児センター側に向かって右側の歩道が現在切れておりまして、それが今度小学校グラウンドののり面と絡んでくるということだと思っておりますが、あそこにはかつてのニセコ中学校、狩太中学校の名残である木が2本今植わっております。それもかなり成長して、忠魂碑に住むエゾリスなどの餌になっているという状況にありますので、その点の配慮はどうなっているのかと。過去に下水工事が終わった後に大きな木が枯れてしまったという経過もありますので、その辺を踏まえてどのような対応をされるかを伺いたいと。

あわせて、ちょうど今の時期から4月の雪解けにかけて、グラウンドの水が町道側のほうに流れてくると。その処理が今現在なかなかうまくいっていないというふうに私感じていまして、今回の工事の設計に併せてその辺の対応はどうなっているのかお伺いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 橋本参事。

○都市建設課参事（橋本啓二君） 篠原委員の質問にお答えいたします。

歩道につきましては、両側に設置予定でございます。

グラウンドに生えている木については、実際に測量して位置を押さえてみないとどの程度かかるか分からないので、あの木については残したほうが良いということによろしいのですよね。残すのであれば、残すような感じで検討はしたいと思います。

あと、排水については、もともと役場前通自体排水自体が何か非常に複雑になっておりまして、その辺を今整理しようとする設計の段階で思っておりましたので、グラウンド側の排水も含めてその辺を明らかにして、もっと流れのよい排水にしたいと考えております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 135ページ、2項道路橋梁費、2目道路維持費の14節の一番下の林道小花井線ののり面改修工事で七千九百何がしあるのですけれども、これは恐らく私の記憶では完成というか、着工してからもう三、四十年たっているのでなかろうかなと思っております。見ていただいていると思うのですけれども、かなりあちこちが傷んできているということが現状でなかろうかと思っております。これは、真狩の旭線の川崎地区と2方向に出ているのですけれども、途中までは道道で峠からが林道になっているのですけれども、これを何とか格上げしていただいて、もともと林道は狭いものですから、車が擦れ違うだけの道路ではないですから、避難道路つけた、その看板ももう腐ってしまってなくなっているような状況であります。ですから、前に町長にお願いはしてあったのですけれども、何とかこれを豊浦ですとか真狩村と一緒に避難道路だとか防災道路として今の道路を、恐らく豊浦は途中まで避難道路はきていると思うのです、真狩のほうまで。あとニセコからうまくつなげば避難道路が立派な道路になるのでなかろうかと思うのですけれども、こういうところに何千万円もかけていくよりは思い切ってそういうふうにしたほうが良いのでなかろうかと思うのですけれども、町長のお考えをお知らせください。

○委員長（高瀬浩樹君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 宮田から小花井に抜ける道路、つながりとしては豊浦、真狩とつながっていきますけれども、これにつきましては一部道道ということで、道道昇格と、それから調査につい

て道に依頼をしております、一昨年から道のほうで動いてくれて、真狩出張所のほうで1回現地調査に入らせていただいております。これまで動きとしては、岩内の防災道路、今共和から岩内に造って、高速道路からつなげる道道、道の引込線というのですか、それをやっていますので、それが終了後、宮田線のことを検討したいということで道から回答いただいておりますので、進捗状況を見ながら、私どもとしてもこれから協力的に議会の応援も得ていきたいと思っています。新年度においては、豊浦や真狩とやっぱり期成会的なものをつくらないとなかなか次へいかないので、そういった期成会的なものをつくって、3町合同で動いていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の9款消防費について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の10款教育費について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 4点お伺いします。

1点目、157ページ、需用費の関係になると思うのですけれども、教育振興費の需用費ですが、项目的にはこれということがよく分からないので、質問いたしますけれども、最近道立高校が試行的にということで、生理の貧困対策ということで試験的に校内のトイレに生理用品を備えて、無償でできるようにしますという動きがございます。これに関連して、ニセコの学校においてもこういう対応を今後考えていくべきではないかと思っておりますけれども、現状認識と今後の方向性についてお考えがあればお聞きしたいというふうに思います。

それから、2点目、158ページ、生徒の通学費補助ということが424万円ですけれども、これの現在の対象人数についてお聞きしたいと思います。これは、対象はニセコ高校への通学生に対する交通費の補助だと思います。関連して、例えばこれをニセコ町民の子弟でほかの学校、倶知安だとか小樽だとか通われている生徒さんがいた場合、そこにも補助をもし創設するとすればどの程度の予算が必要になるか、もし分かればお聞きしたいと思います。

それから、166ページ、委託料で曾我地区の歴史本について、これからこの間の説明ですと発行に向けて作業が進みますというお話でした。このこと自体は、歴史を大切にすると、そこから教訓を学ぶということも必要だと思っております。同時に曾我地区はいろいろ理由があってここで手がけるわけですけれども、例えば今後の長期間の間に他の地区、開発に入られた先人の歴史が、有島は有島で有名ですから、いろんな現在にもつながっているわけですけれども、それぞれの地区のこういった歴史をまとめていくということが、町史の中にも入ってきておりますけれども、それ以上にもう少し詳しく何か歴史本という形でやっていくような、そういう発想あるいは構想があるかどうかお尋ねしたいと思います。

それから、4番目で169ページ、負担金、学習交流センター、いわゆるあそぶっくです。これは管理委託ということで指定管理者へのお金が計上されておりますけれども、あそぶっくは開所してから20周年を迎える節目の年に入っていきます。それで、例えばですが、ここにはないですけれども、あそぶっくあるいは町民のほうからこの20周年の記念に何か事業をやると、それに対する何がしかの補助、支援を予算化してほしいという要望等があつて、もしそういうことがある場合に補正予算などの可能性があるのかどうか。これは現在の予算ではなくて、今後そういうことが20周年に関連してあり得るかどうかをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 阿部課長。

○学校教育課長（阿部信幸君） それでは、前段の2点について私のほうから回答させていただきたいと思います。

まず、生理の貧困に関しての学校への無償での配置ということなのですが、1月の校長会で各学校に設置の依頼をしているところでございます。ただ、それぞれ学校での取組というか、どこに置くかとか、どういう管理するかというあたりが詳細まだ決まていないものですから、一応新年度に入ったら実施できるように今詳細詰めていく予定してございます。

それと、ページ私も聞き間違えていなければいいのですが、158ページの生徒の通学費の補助ということでよろしいのですよね。ニセコ高校に通う生徒の通学費の補助なのですが、この予算で計上しているのは1年生5人、2年生10人、3年生13人の28人分の計上でございます。そして、この中には寮に入っていて、週末に帰宅する生徒たちの分も含めての金額ということでございます。

もう一点、ニセコ町内の子の通学費の補助ということでお話ししましたが、そちらほうについては、すみません、計算しておりませんので、申し訳ございませんが、分からない状態でございます。

私からは以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 中村課長。

○町民学習課長（中村正人君） 高木委員のご質問にお答えしたいと思います。

166ページの曾我の歴史本についてですが、今現在曾我地区について作成しているところですが、ニセコ町はいろいろと歴史の深いというか、有島農場だとか近藤農場だとか、そういったほかの部分の歴史のある農場のところもあります。今曾我地区の歴史本が完成しましたら、ほかの地区もちょっとまだやるとは言えないのですけれども、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

あと、169ページの学習交流センターの20周年なのですが、実は説明がなくて申し訳ありませんでした。この指定管理料の中で、20周年記念であそぶっくのほうから音楽イベントと人形劇をやりたいということで、それぞれ音楽イベントが15万円、それと人形劇が5万円ということで盛り込ませていただいております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ありがとうございます。

1点、通学援助補助の話ですが、これはニセコ高校によそから来ている、交通手段を使うための支援であります。同時にニセコ町民から見た場合に、自分たちの子弟がニセコ高校だけではなくて近隣の高校に通う、そういう場合の補助などがあってもいいのではないかという声もあると思います。そういう意味では、今回直接いくらいくらという詳細なことは要らないのですけれども、今後検討の方向であるのか、そこまでは今のところは考えていないということなのか、現段階で言える範囲でお願いしたいということでもあります。

あそぶっくの支援については了解いたしました。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 阿部課長。

○学校教育課長（阿部信幸君） 通学費の補助に関してでございますけれども、ニセコ高校に通われているお子さんに通学費の補助をしているということは、ニセコ高校の振興策の一環ということで捉えて実施しているものでございます。ということで、ニセコ町内から町外に出ていかれるお子さんたちの通学費の補助については、現在のところ検討はしていないということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 1点目は、162ページ……

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員、何問ですか。

○5番（斉藤うめ子君） 2問です。すみません。

1点目は、162ページの一番上のところなのですけれども、一般備品のところで、この予算はおむつ処理費というふうに向ったのですけれども、私はおむつ持ち帰らなくても処理していただくというのは大変いいことだと思っているのですけれども、この予算計上19万6,000円のその内容、それを伺いたいなと思っているのですけれども、処理だけするのか、おむつも用意しているのか、ちょっとその辺のところを伺いたいと思っておりました。

それから、168ページ、ちょっと分からなかったので、お聞きしたいのですけれども、説明がありましたら申し訳ありません。168ページの学習交流センターのところで、本年度と前年度の予算を比較したときにかなり今年減額になっているのですけれども、その何が一番大きな要因なのか、すみません、ちょっと説明していただけたらありがたいのですけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（高瀬浩樹君） 淵野課長。

○こども未来課長（淵野伸隆君） それでは最初に、162ページ、一般備品の中身について説明をいたします。

一般備品の19万6,000円のうち、9万円が今回おむつの園での処理に係る衛生ごみの保管庫に係る備品の購入費となっております。このごみ処理のごみ箱ですけれども、園で使用し終わったおむつを次の収集日まで一旦保管しておかなければなりませんので、大型のごみ箱で、容量としては330リットルという大きいものなのですけれども、これを1つ購入する経費ということで見ていただきます。

なお、おむつにつきましては、これまでどおり保護者の方にそれぞれ園のほうに持ってきていただくということで考えてございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 中村課長。

○町民学習課長（中村正人君） 斉藤委員のご質問にお答えします。

工事費の関係なのですけれども、約2,149万9,000円の減ということですが、大きく工事費となりまして、予算額ベースなのですけれども、今年学習交流センターの屋上防水外壁改修工事、こちらが1,870万円、それと学習交流センターの外構工事ということで459万8,000円ということで、2,300万円ほど今年の工事終わったということで減になっております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 3点お願いします。

まず、1点目は、166ページ、有島記念館費に関わってなのですけれども、先ほど同僚委員の答弁の中に曾我地区の郷土本が終了後、他の地区も手がけるのかという質問に対して、なかなかいくともいかないともつかないような答弁だったかと正直感じました。ただ、一昨年ですか、昨年は予算流してしまっていて、一昨年のこの場所において曾我地区だけではなくて、町内の町史を補完する意味合いを込めて、この冊子は作っていくのだというたしか答弁があったのではないかと思います。その趣旨が変わったのであれば変わったような答弁をお願いしたいと思います。

それから、今度167ページ、直接は関係ないのですけれども、有島記念館費に関わってなのですけれども、2月か1月に北海道新聞の後志版で取り上げられたと思うのですが、鉄道遺産群のいわゆる土産品というのでしょうか、に関わってプレートを取り扱うような記事がたしか載っていたと思うのですが、それは例えば列車の行き先表示の狩太行きというふうにしたしかっていたのかなというふうに記憶があるのですけれども、その事実があるかないかということと、過去において狩太行きという列車が走ったことがあるのかどうかと。事実なのか、それともいわゆるイミテーションと申しますか、ちょっと娯楽的な意味合いを込めて作られたものなのか、その辺お知らせいただきたいと思います。

それから最後に、177ページ、工事費の運動公園フェンス修繕工事、約500万円近くの予算を計上しているのですが、説明ではなかなか理解できなかったのですが、運動公園のどの場所のフェンスの工事なのか、それをお知らせください。

○委員長（高瀬浩樹君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 篠原委員のご質問の曾我地区の歴史本を作成するということにつきましては、委員ご指摘のように前回の答弁でもそういう前向きな方向で、いろいろ今後の町史のことも含めて検討していくということですので、その考えに変わりはありませんので、今後ともその辺りはこれをまず作って、そこから具体的なことを検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（高瀬浩樹君） 中村課長。

○町民学習課長（中村正人君） 篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、167ページのというか、狩太行きの関係なのですけれども、ちょっと担当の者と事実確認をさせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

それと、177ページの運動公園のフェンスなのですけれども、運動公園の岩洞線寄りのパークゴルフ場沿いにずっと、パークゴルフ場と一体化しているというか、そのフェンスが道路のほうから見てもお分かりになるのですけれども、大分雪で斜めになってきておりまして、道路から見てもあんまり美観のいいものではないということで、そのための工事となっております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 歴史本については了解いたしました。

それから、狩太行きの表示については後ほどいただけるということでございます。

最後のフェンスなのですけれども、このフェンスはニセコ町が設置したものなののでしょうか。それとも、岩洞線の切替え工事に併せて何らかの形で土現が設置したものなのか、どのように把握されているのかをちょっとお伺いしたいというのともう一点は、これもご承知のことだと思うのですが、パークゴルフ場側から岩洞線側に向かって傾斜地となっている関係から、雪で押されて、当然フェンスも押されて傾いてしまうと。ですから、何年かたったらやっぱりまたやり替えなくてはいけなくなるというような根本的な部分が解決されなければ、何ら予算を投入しても同じことの繰り返しになっていくのではないかとこの危惧を持っております。その点についてどのように考えられるかお伺いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 中村課長。

○町民学習課長（中村正人君） 篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

こちら道道の新しくできたときに北海道のほうで設置したものでございまして、完成が大体平成13年頃ということで、20年ちょっと経過しているのかなと思います。それで、実際業者の方にも見てもらったのですけれども、今入っているものが夏季用というのですか、冬季に設置するようなものではない、あまり頑丈なものでないということでお話聞いていて、なるべくそういった次にもう起きないように工事をしたいということで考えているところであります。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 最後になりますけれども、フェンスは土現さんで設置されたのであれば、土現さんが直していただくということにはならないのでしょうか。ニセコ町の所有物としてなっているのでしょうか。その辺がちょっと疑問残るので、この辺については詳しく説明をいただきたいなというふうに思いますし、あわせて冬仕様、夏仕様含めて根本的にどう捉えていくのか。例えば夏期間の利用が終わったら全て取り外して格納するのですとか、もしくはよっぽど頑丈なものを作って、冬の雪にも耐え得るものを作っていかとかという、その辺の考え方をしっかり持たないと、どんな予算をつけても、またどんな予算で執行しても、また虻蜂取らなくなってしまわないのかと。ちょっときつい言葉で申し訳ないのですけれども、その辺はどのように考えておられますでしょうか。



○委員長（高瀬浩樹君） 中村課長。

○町民学習課長（中村正人君） 所有なのですけれども、1度確認しているのですけれども、道から移管を受けているということで、土地もニセコ町側にも実は入っているところで、道道の敷地内ではなくてニセコ町の土地に入っているものでありまして、実際に工事するときには道道にももう一度しっかりと確認取ってからやろうとは思うのですけれども、あとまたさらにもう一度不具合が起きたりということも私もそういうのを危惧していて、いろいろ考えている中で、全部つながっているから1か所いったらぐうっといってしまうなというのものもあるので、ところどころ離すというか、空けはしないのですけれども、連結しないようにするやり方とか、そういったことでその部分だけでそのときは直すところを減らせるとか、そういったことも考えて工事のときにはやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、午後2時20分まで休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時18分

○委員長（高瀬浩樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの教育費で質問に対する回答が保留となっている案件がありました。ここでその説明を行ってもらいます。

中村課長。

○町民学習課長（中村正人君） 先ほどの篠原委員の質問に答えられなくて申し訳ありませんでした。確認取れましたので、答えさせていただきたいと思ひます。

プレートについては、実際に使われてあったものをレプリカとして作ったものということで確認取れましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 次に、11款災害復旧費から13款予備費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 12ページ、町税、そのうち町民税がございます。今回個人の町民税の増額が5,700万円強、要因としては説明資料によるとコロナからの回復がこれだけの増額が見込まれるというご説明だったと思ひます。それから、13ページには固定資産税がプラス8,000万円強で、これは

ご説明の中にもありましたように開発が多く進んでいるということが要因と見込まれます。

1つには、お聞きしたいのは、今後の動向としてこの開発はさらに進むとは思いますが、外資による開発が増えてきています。その外資の開発は大体コンドミニアムということで、それぞれの床を売却していくということになります。そうしますと、購入した側としてみれば資産の運用という意味から購入しているケースが結構あるのではないかと思います。そうなりますと、転売、転売が繰り返されていって、所有者が相当変動するのではないかというふうに思われます。また、これは開発者ではありますけれども、その開発者の本社、これは英領バージン諸島に籍を置いているという会社も開発に入ってきておりますが、これは所有者とは違いますけれども、その方から購入した外国人の方の住所なり、課税していく上での対象はどのように変化していくかということについても若干の危惧がございます。ですから、開発による固定資産税などの増額のメリットと同時に、今後所有者の転売による変動のリスク、徴税努力して今徴税率は非常に高いわけですが、今後そういう徴税漏れといいますか、そういうことが起きていかないのか、そういう危惧をどの程度織り込んでいるかということについてお尋ねしたいと思います。

あわせて、できればそういう情報が開示できるかどうかはあれなのですが、こういった固定資産税を支払っている土地所有者、資産の所有者の外国人の方の比率などがもし公開できるものであればお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 鈴木課長。

○税務課長（鈴木 健君） ただいまの高木委員のご質問にお答えいたします。

まず、今回町税の部分で歳入大幅な増額とさせていただいたのは、先般増額理由としていろいろ建物が増えているですとか、経済が回復基調にあるといった部分もあるのですが、その前に私ども税務部門で従前より、例年よりもかなり攻めた予算計上をさせていただきます。それは、今回の予算規模が総額で2億8,000万円ほど増額になっているという部分ですとか、経常経費が増額傾向にあるという状況を鑑みまして、私ども徴税部門としましてはある程度当初の歳入予算というのは、歳入欠陥を起こさないということも大事なことです。多少安全マージンを取った中での予算計上をさせていただきます。その理由の一つに、私ども職員が異動もございますので、職員異動と徴収率の関係ってよくのこぎりの刃と例えられるのですけれども、職員のスキルが上がってくれば徴収率も上がるのですが、異動によって落ちてしまうという、こういうぎざぎざの傾向があるのですが、昨今私どもいろいろ組織的にそういった部分のノウハウの積み上げがあるので、そういった部分の異動によっても徴収率が下がらないだろうと、下げないで頑張ろうという意識も込めまして、徴収率をかなり上げた状態での予算計上をさせていただきます。それがまず今回の町税の予算規模の増額の最大の要因だということでご承知おきいただければと思います。

さらに、先ほど高木委員がおっしゃられた所有者が替わっていくと、特に外資ですとか海外の企業に動いていく中で、そういったリスクをどういうふうに捉えているのかという部分につきましても、それも徴収のノウハウで私ども積み上げてきたものでございまして、所有した段階で国内で追える、連絡のつく連絡先を必ずつかまえると、そういったノウハウを設けております。なおかつ昨

今バージン諸島のようなタックスヘイブンに置いてある会社が所有しているという物件もあるのですが、以前はよく節税の対策として香港に会社を構えていた法人ですとか外国人が所有する物件も少なからずございました。ただ、中国の政策の変化によりまして、今香港に置いてある会社が所有するというメリットが富裕層の中でなくなってきたということで、逆に今日本法人を設けて、そこで所有しているというケースが増えてきています。ということもあるので、逆に私どもとしては外国に所有者が増えるというよりも日本に回帰しているというところもあるのかなという部分がございますので、そういった部分では現状私ども外国人が増えるとか外国資本の開発が増えるからといって課税上ですとか徴収上のリスクがそこまで増えるとは考えてございません。

最後に、割合ということなのですが、そこにつきましては、申し訳ありませんが、ちょっと今把握していないので、外国人の国籍別の内訳というのは毎年整理してございますので、それが法人なのか、開発目的なのかとか、そういった部分まではちょっと私どもとしても把握できない部分ではございますので、外国人の国籍別の所有につきましては後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ありがとうございます。

今傾向として香港法人から日本法人のほうに移行しつつあって、把握も、ノウハウも含めて徴税率の低下についてのリスクはあまり感じていないというお話だったと思っております。

私今後のニセコ町のこういう財源、宿泊税も含めていろいろ取組がされていく、あるいはニセコならではの特色のある固定資産税も含めた状況、これというのはかなり日本の中でも数少ない場所だというふうに思います。まさに私個人の要望ではありますけれども、今後こういった状況、開発と税金なり、経済の関係などについて町の職員の皆さんとも一緒に勉強する場がもしできれば非常にありがたいというふうに思っております。これは町長がもし何かお考えあればお聞きしたいと思っております。

○委員長（高瀬浩樹君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまご質問いただきましてありがとうございます。

まちづくり上は、国内であろうと、外資であろうと、まちづくりに協力してくれるか、くれないかというのは全くそれぞれの法人の方のお考えですので、そういう色分けというのは必要ないというふうに私は思っております。

現在外資心配されている方も多いのでありますけれども、まず一番最初勉強会等については、我々別にこれまでもいろんなまちづくりでこうしたい、ああしたいというときはこの会場も含めて普通にやっておりますので、ぜひまちづくりトークをはじめ、そのためにいろんな制度をつくっておりますので、その点のご連絡賜れば対応させていただきたいと思っております。

それで、例えばすぐ買われている感じをお持ちの方が多いので、参考までにお知らせしますと、住所地在海外である家屋の所有者というのがありまして、これは法人が令和2年1月1日現在ですけれども、46、個人が116、合計で213の数値がありまして、ニセコ町全体で今4,360の棟数、家屋と

いうものがありますが、そのうち外国人所有者の家屋って4.8%ということになっています。それから、土地に関しては、外国人所有割合としてはニセコ町の町面積の1.3%、全体の1.3%、所有面積でいうと258万7,563平方メートル、それで全体から見ると1.3%というような状況になっておりまして、よくマスコミで物すごい量を買われていると言われておりますけれども、そういった実態には私もありませんので、その辺だけご報告させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ありがとうございます。

今町長もおっしゃったように昨今いろんな情報媒体でニセコの土地が外資によって、特に水源林などが買い占められているとか、非常にそのことを大きな問題にして番組もできたりしている状況です。ですから、私たち議員をはじめとして、実情については正確にきちっと町民に対しても説明ができるような資料を基に捉える必要があるというふうに感じております。ですから、まちづくりトークという、要望すればいつでもというお話ですけれども、それをテーマにした町民向けの講座なんかもあってもいいのではないかとこのように思います。やっぱりいろんな意味で外からも不安の声が出たり、そういう場所として見られておりますので、事実を正確につかむということの重要性を特に強調したいと思います。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 人件費のことなのですけれども、一般職員と会計年度任用職員の……

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員、人件費、次です、この次。

○5番（斉藤うめ子君） この次ですか。すみません。その次にします。失礼しました。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、給与費から地方債までの各明細書、または調書、予算に関する参考資料について質疑を許します。質疑はありませんか。

斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 失礼しました。ここに人件費は11億6,695万円というふうに出ていますけれども、前年に比べて730万円減となっています。一般職員に対する会計年度任用職員、いわゆる非正規の職員になるかと思っておりますけれども、この割合というのはニセコ町の場合どのように推移しているのか、そこを教えていただきたい。できれば……

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員、何ページのどの部分を聞いているか。

○5番（斉藤うめ子君） これ全般と書いてあったので、全部からということのあれで質問しているのですけれども。

○委員長（高瀬浩樹君） 全般は、全体的なやつはこの後になります。

○5番（斉藤うめ子君） すみません。では、もう一回やり直します。

○委員長（高瀬浩樹君） 全般という場所がありますので。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、一般会計の予算の歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

山本副町長。

○副町長（山本契太君） すみません。全般の頭でお時間をいただいて大変申し訳ありませんが、先ほどの予算の説明の中で、ちょっと付け足しでお話をさせていただいたほうがよろしいだろうなと思うところが1つあったものですから、すみません。お時間いただきたいと思います。

土木費の136ページ、真ん中辺りの12節委託料、こちらの町道役場前通等の歩道の関係で、今現状で小学校の前にある木を切るか、切らないかというお話をいただいたところでございます。歩道がどこまでいくかということのあれもありますが、同時に先ほど何となく木を切らないというようなご説明をしたかに感じているところもありましたので、ちょっとそのあたりが歩道を設置するに当たって通学する児童、それから園児たちの安全性も考えた上で検討させていただくことになるので、場合によってはやはり木を切らなければならないということも状況としてはあるのかなということなので、その辺なるべく今自然にある木を切らないという方向でいきたいとは思いますが、その辺の状況は安全性も鑑みた上でということで検討させていただくことになろうかと存じますので、そこだけちょっと付け足しでさせていただきました。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） ただいまの説明に関わってなのですけれども、木を切る、切らないというのはその当事者の考え方であろうというふうに思いますけれども、ただ状況に関してどのような状況にあるかということをも十分理解をしてその判断をいただきたい。万が一切った場合については、では切った後の手だてを何にもしないで、ただそのままいいのかという問題もありますし、また植栽上ナラの木をその近くに植えて、動物の餌となるような循環を保つだとか、その辺を踏ませた中の判断をしていただきたいと、そういうことです。

○委員長（高瀬浩樹君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） その辺を含めまして、総合的に判断をさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 何度も繰り返していますので、もうお伝えしているかと思いますが、人件費のところで、予算としては11億6,695万円計上しています。これは、前年度に比較して730万円減となっているのですけれども、問題は一般職員と会計年度任用職員のこのニセコ町の割合、それをどういうふうに考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。できれば各課で特に多いところとか少ないところとか、それなりの理由があるかと思いますが、その辺りちょっと説明していただきたいと思っています。

○委員長（高瀬浩樹君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 斉藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

職員の動向については、採用だとか退職だとか様々な状況によって若干変わってきております。例えばどれぐらいのスパンでの流れを聞きたいのかというところは分からないのですが、令和3年度から見ますと、令和3年度だと職員数が大体94人、これが令和4年度91人、今年は90人というふうに正職員のほうは推移している。それから、会計年度に至っては、令和3年度が123人で、令和4年度が119人、それで今年度115人ということで、正職員に関しては採用とか、あと退職の問題もあって、大体例年同じぐらいの推移ですけれども、今年はちょっと採用のほうが少ないのですから、少し減っている状況ではあります。定数から比べると5人ぐらいでしたか、少ない状況ではあります。正職員に関してはもう少し増やしていきたいという感じで、人事においてもバランスを考慮しながら配属していたり、あと事務事業の状況によって配属決めますので、その辺はちょっと多い課とか少ない課というのはその年によって大分変わるのかなと思っています。

あと、会計年度任用職員として、具体的な数字はちょっと挙げられませんが、実はフルタイム職員については総務課で所管しておりますが、パートタイムの職員についてはそれぞれの担当課で担当しております。担当課のほうでも全体としてはやっぱり業務が多いとき、例えばコロナウイラスの関係が出てきたり、マイナンバーの関係が出てきたりということで、そういった事業によって職員の人数増やしたいという要望があればその課は多くなりますし、ある程度事業が完結すれば少なくなってくるというところはあるのですが、昨今人材不足でございまして、やはり会計年度任用職員も容易に募集してもすぐに応募がないという状況もあり、なかなか人材確保ができていないというところがあります。その上で先ほど言った数字、123人が115人まで今現状減っているというところもあります。実際に募集しても来ないという、1年以上来ないという課も当然ありますので、そういったところを踏まえると全体的には増やしたいのだけれども、減っているという状況かなと思います。

あと、もう一つは、会計年度任用職員と正職員の割合なのでありますが、全体としては正職員はほぼ変わらない推移で人事上も考えておりますけれども、会計年度についてはその時々でやはり求人数多くなってきて、人数も昔に比べるとかなり多くなっているという状況でございまして。

求める答えになっているかどうかはちょっと分かりませんが、状況としては以上でございます。

○委員長（高瀬浩樹君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 今福村課長から説明ありましたが、正職員であることと会計年度職員、あとまたパートタイマーのこともあって、それも非正規職員になるわけですが、今非正規職員の問題は大きな社会問題にもなっているのですけれども、私としては質問したのはニセコ町としてもう少し正規職員を増やしていく考えはないのかなというふうに思っています。雇用条件です。そういうことを思ったので、質問させていただきました。今説明ありましたが、私も少しこの状況について考えてみると、まだよく把握できていないところがありますので、また質問あるときに別にさせていただけたらなと思っていますけれども、町としては今後の傾向としてど

んなふうに考えていらっしゃるのかなということがあります。お答えできる範囲で結構なのですが、答えていただけたら、また答えていただかなくても結構なのですが、ありましたらお答えいただけたらと思います。

○委員長（高瀬浩樹君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 斉藤委員から職員少し増やしたほうがというようなご意見がありましたが、職員1人採用するということは通常3億円の投資というふうに言われていまして、いわゆる経常経費、臨時経費と私ども分けて、臨時的に一時的なお金か、ずっと経常的にそれが町の負担になっていくのかというふうにすると、正規職員というのは経常経費の人件費に分類されていまして、増やせば増やすほど固定経費としてのそういうお金がずっとかかっているわけですが、生涯30年にわたって。今定数条例98になっていただいて、この上限については将来例えば100人とか120人にするとうんと負担が増えていくという話ですので、それで議会にお諮りして、条例上98という定数が上限として議会から認められた数字でありまして、この範囲内でいかに効率的に職員が頑張らせていただく最適化された組織をどうつくっていくかというのが大きな課題であります。現在94とか95ぐらいで推移しておりますけれども、例えば水道技術者、あるいは建築技術者、保健師、それから保育士さん、やっぱりある程度人口増に対応して、そういう基盤となる有能な人材を採用していく必要は当然ありますので、その辺は定数条例の今のところ範囲内でできるだけ回して、皆さんで協力し合っていて、何とかこれを乗り越えていきたいというのが私たちの基本的な考えです。そういったものを短期間、例えば1年とか2年とか、あるいは半年とか、どうしても必要だというときがありますので、そういった短期については会計年度の職員で応援をいただいて、何とか住民の皆さんのまちづくりの負託というのを解決していきたいというのが今現在の考え方です。

ただ、非正規雇用で随分今話題になっておりますけれども、国が動かしたときにニセコ町は全部手当も含めて国の政府が言うとおりにやってきました。ですから、フルタイム職員に当たっては給与表も作り、そして手当もきちっとやっています。多分北海道内でもきちっとこれだけやっているのはほかにあんまりないと思います。多分後志ではニセコ町だけだというふうに思います。そういった面では、格差の拡大がないように、そういうことは進めておりますので、ぜひともその点ご理解賜ればありがたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって本案の質疑を終了します。

この際、14時55分まで休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時55分

○委員長（高瀬浩樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの歳入の質問に対する回答が保留になっている案件がありました。ここでその説明を行っ

てもらいます。

鈴木課長。

○税務課長（鈴木 健君） 先ほどは高木委員のご質問に対して全てお答えできませんで申し訳ありませんでした。今お手元にお配りした資料がございます。片面が土地、もう片面が建物で、町内で海外に住所のある所有者の方の国別の内訳となっております。まだ令和4年分の整理ができてございませんで、令和3年と令和2年の比較の数値になってございます。先ほど私申し上げたのが香港の所有者は最近減りつつありますよというお話を申し上げたのですが、この数値でいきますとちょっと香港まだ増えていると。そこは大変申し訳ないです。ただ、香港が減ってきたというのは本当にごくごく最近の話でして、理由としては中国の政策的な部分で、その節税のメリットがなくなってきたということと、日本自体が円安で、かなり日本が安いということで、日本に法人を設けたほうがメリットがあるという傾向が最近増えてきているという状況をつかんでおりますので、ちょっと先走って申し上げてしまったのですけれども、まだ令和3年は香港も結構増えていたという数値になってございます。ですので、先ほど町長も申し上げましたけれども、それほど件数としても実態としては多くないということと、実際に外国人の所有ではございますけれども、納税管理人を日本に置いていただいているものが過半でございますので、きちんと日本国内でいろいろコンタクトを取れる状況になっているのがほとんどという部分で、そういった手続を私どもの職員が非常に今一生懸命やって、ひもが途切れないような課税と徴収を頑張ってくれていますので、こちらのリスクについては今のところないと考えてございます。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第10号 令和5年度ニセコ町一般会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第11号

○委員長（高瀬浩樹君） 議案第11号 令和5年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。



これより質疑に入ります。

まず初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、国民健康保険事業特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第11号 令和5年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第12号

○委員長(高瀬浩樹君) 議案第12号 令和5年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第12号 令和5年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

### ◎議案第13号

○委員長(高瀬浩樹君) 議案第13号 令和5年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

まず初めに、歳出全部についての質疑を許します。

浜本委員。

○6番(浜本和彦君) 1点だけ質問します。

17ページ、1目12節委託料、水道施設維持管理費2,922万2,000円、前年よりアップしていますけれども、その辺の理由を説明願います。

○委員長(高瀬浩樹君) 石山課長。

○上下水道課長(石山康行君) 17ページ、12、委託料、水道施設管理委託料2,922万2,000円ということで、この維持管理委託料は、副町長の説明でもありましたとおり、3年間の長期継続契約を行っています。ですから、前年度、4年度の予算というのは、3年前に入札いたしまして、入札からまたそこで落札で落ちた金額の4年度は予算として持っておりました。ですから、3年前から令和5年度で今発注するに当たって、まず労務費の単価が3年前の発注のときから11%ほど、水道の労務費の単価というのは北海道で発表されている保全技師とか保全技師補とか、そういう労務単価があるのですけれども、それを採用してまして、その労務単価が11%上がっているというのが

まず大きな点であります。

あと、その他昨今大雨の災害というか、大雨で水源の取水を止めなければならないという作業がかなりの頻度で発生してしまっていて、その水源を止めるかどうかという判断するためにちよくちよく雨降ると行かなければならない、また止めた後、今度通水するにしてもまたそれに行って水質の状況とかも判断するために、通水したその日だけでなく次の日だとかも結構行く頻度が多くなったということで、それに係る人工数も多く見させてもらっているというのがその2点がまず大きな部分であります。

あと、そのほか水道の維持管理しているところの水道の塩素だとか水道のパックだとか、そういうものもこのご時世で3年前の単価からかなり上昇しているということで、約50%ほどそういう薬関係も値段が上がってきたということで、そういうユーティリティーの部分もこの維持管理委託業務の中に含めて発注しているということで、3年前の単価から400万円ほど上がっているというような現状です。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 2点ご質問します。

19ページですけれども、12節委託料で水道施設実施測量設計、1億2,000万円強です。これについては、説明があったようにかなりの距離を測量し、工事を行う、そのための実施設計というふうに理解します。ただ、規模的に1億2,000万円とかなり大きいのですが、これは例えば入札する場合にJVを組むのか、その辺について伺いたいと思います。それから、一定の距離で分離分割発注ということも考えられると思うのですけれども、そのようなことなのか、あるいは一括これで発注する、契約する予定なのかお聞きしたいと思います。

それから、2点目は、その下の工事請負費、水道設備更新、ご説明の中では福井地区の水道水源ということだったと思います。それで、セラミック膜での浄化の説明と、それから配水池の塩素タンクですか、この話が出ましたけれども、このセラミックろ過をやった場合に、さらに塩素の消毒というのは必要なのか、その辺ちょっと説明を加えていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今の質問にお答えいたします。

19ページ、12、委託料、実施測量設計の1億2,000万円なのですけれども、これはまず配水池浄水場に係る部分で、今現在7,000万円ほど見込んでおります。あと、その他等、近藤の水源から市街地区の配水池まで管を通さなければならないので、その導水管の実施設計に約5,000万円ほど今見込んでおります。ただ、3月の労務単価が、今設計の労務単価発表されたのですけれども、これがまた近年にないほどの労務単価の上昇となっておりますので、今私どものほうで考えているのは、配水池浄水場のほうは切り離すことはできないので、その部分が例えば先ほど言った7,000万円がもしかしたらもっと上がるかもしれないと、そういう状況になってくると、管路の部分は約5キロほどあります。その5キロは工事をするにしてもやっぱり1年ではちょっと、長いので、多分2年間かか

るのではないかと。そうすると、委託の部分も2年に分けて発注して、1年目を例えば2,500メートルぐらいで発注するだとか、ちょっとそこらで距離の延長を調整しまして、1億2,000万円の中で5年度は発注させてもらって、もし足りない部分が出たら6年度のまた実施設計で残りの分を発注して、7年度で残りの工事もやるというような感じで委託のほうは考えております。

先ほど言いました委託はJVかということなのですが、私ちょっと認識不足かもしれませんが、設計であまりJVというのは聞いたことはありませんので、担当としては設計の発注は単独のコンサルタントになろうかと思っています。もう一つ、分離発注かと言われた部分は、先ほど言ったように浄水場と管路と別に発注することは、実施設計とですね、発注することは可能なので、それは頭の中に入っておりますので、分離発注もする可能性はあります。

2点目の14節の福井地区の膜ろ過のセラミックの更新ということで、これは14ページの下から4行目の水道設備更新工事6,500万円のうちの、そのうちで約3,900万円ほどセラミックの更新に係る予定であります。セラ膜をやったとしても、良質な水、要はそういう機械もやらなくてもいい水ってたくさん、ニセコ町はほとんどなのですけれども、水道法の関係で水道水には塩素を入れなさいという基準がありますので、その最低基準以上は塩素を何ぼいい水でも入れなければならないということになっていきますので、膜ろ過を通していい水になったとしても塩素は入れなければならないということです。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、ニセコ町簡易水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書まで及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号 令和5年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決しま

す。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第14号

○委員長（高瀬浩樹君） 議案第14号 令和5年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

まず初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 簡水に続いて同じような質問になりますけれども、19ページ、1目12節委託料、下水道管理センター維持費3,432万円のこのアップの理由をお願いします。

○委員長（高瀬浩樹君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今のご質問にご回答いたします。

まず、19ページの12、委託料の下水道管理センター維持管理委託料の内訳なのですが、この維持管理委託料の中には実際の下水道センターと、あとマンホールポンプ場5か所ある維持管理委託費と下水道管理センターマンホールポンプ場を含んだ電気機械設備分解整備の委託料もこの中に含まれております。3,432万円のうち下水道センターの委託料は2,040万5,000円となっていて、これも長期継続を結んでいまして、3年前の労務単価になっております。先ほど言ったように3年前の労務単価からは11%ほど上がっていますということで、その部分の上昇のみということで、3年前の予算金額からは100万円ほどのアップとなっております。その3,400万円の大部分は、機械設備分解整備で大体いつも900万円から1,000万円ほどの予算でしたのですが、今年度は1,390万円ほど一応予算配当させていただいております。そして、その中で機械を六、七種類分解整備をする予定なのですが、1台がその予算の半分ほどかかる機械があります。その部分が今回入ったということで、いつも毎年大体900万円から1,000万円だったのですが、今回約1,400万円近く、400万円上がったという大部分の原因となっております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 説明は分かりました。ですけれども、3年の分のアップということで580万円ぐらい、約21%ぐらい上がっています。今分解等の仕事があると言っていましたけれども、それもあれなのですが、私前に言ったと思うのですが、分解するより交換したほうが安いというものが結構私の経験からしてもあるのです。その辺の見極めがきちっとできているかどうか。その辺の判断を誤ると、単なるお金を投じているに等しい。分解して直すよりも交換したほうが早いと、安くなると。人件費かからないだけ安くなるという判断がきちっとなされているかどうか、

その辺確認したいのですけれども。

○委員長（高瀬浩樹君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今のご質問なのですけれども、改築更新工事というのも別に来年度も21ページで工事請負費で下水道管理センター機械設備更新工事6,400万円計上させていただいております。この改築更新を行う上では、ちゃんと国のほうから調査をした上でなければこの工事はできないということで、令和元年度に国の補助事業を用いまして、機械電気設備の調査をいたしております。その中で、その後の5年間で更新しなければならないという電気機械設備が上がっております。そして、先ほど言った維持管理の中でやる整備で大部分の大きくかかる機械というのは、3年前にやった、今はストックマネジメントというのですけれども、その中にはこの機械はまだまだ使わなければならないと、まだまだ整備すればもつという結果でなっておりますので、その改築更新の中に入っていないということで、分解整備して延命をしなければならないということで今回上げております。

ちなみに、今大部分になっている機械というのは曝気装置というものでありまして、これは平成20年度に前回部分的な分解整備をしております。それを今15年ぶりにやって、もっと先に延命させるということで、これを新品で工事するとどのぐらいというのはちょっと押さえていないのですけれども、かなり高額な機械となっております。そういうことで今新しくするのはなく、分解整備で延命するというので計上させていただいております。

以上です。

○委員長（高瀬浩樹君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 分かりました。法令で決められているもの、それからバックアップ機能がないものについては、これはやらざるを得ないというふうに思っていますし、それは破られるものでもないのですけれども、たまたま今下水道に関して言っていますけれども、ほかのものについても結構役所関係は法的に守られているというか、壊れても壊れなくても年数が来たら替えると。それは法令で決まっているものはしょうがないのですけれども、使えるものは最後まで使うというものに何かどこか、そのほうが面倒ではないし、大変ではないので、そっちのほうに向かう傾向があるのですけれども、やはりこういう機械類は非常に高い値段がするので、先ほど言ったように整備するより新しいものに替えたほうが安いとかというものがあるので、水道もそうですし、こっちの下水もそうですけれども、特に下水の場合は私の経験からいくとかなり差があるのです。民間の場合は、この程度のレベルですと相当安い値段でできます。役所のほうはそうもいかないのです、その辺のことも考えながら私も言っているつもりですけれども、それにしてももっとももっとそういうところに目を向けて、無駄のないようなやり方をさせていただければと思いますので、その辺だけお願いして、質問を終わります。

○委員長（高瀬浩樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、ニセコ町公共下水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号 令和5年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(高瀬浩樹君) 以上をもって本委員会に付託されました議案の審議は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 高 瀬 浩 樹 (原本自署)